

静岡県告示第312号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定に基づき二級河川陰野川水系河川整備基本方針を定めたので、同条第5項の規定に基づき告示する。

なお、二級河川陰野川水系河川整備基本方針は、令和5年4月25日から静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課、沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年4月25日

静岡県知事 川 勝 平 太

=====

静岡県告示第313号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定に基づき二級河川西浦河内川水系河川整備基本方針を定めたので、同条第5項の規定に基づき告示する。

なお、二級河川西浦河内川水系河川整備基本方針は、令和5年4月25日から静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課、沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年4月25日

静岡県知事 川 勝 平 太

=====

静岡県告示第314号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定に基づき二級河川立保川水系河川整備基本方針を定めたので、同条第5項の規定に基づき告示する。

なお、二級河川立保川水系河川整備基本方針は、令和5年4月25日から静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課、沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年4月25日

静岡県知事 川 勝 平 太

=====

静岡県告示第315号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定に基づき二級河川古宇川水系河川整備基本方針を定めたので、同条第5項の規定に基づき告示する。

なお、二級河川古宇川水系河川整備基本方針は、令和5年4月25日から静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課、沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年4月25日

静岡県知事 川 勝 平 太

=====

静岡県告示第316号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定に基づき二級河川小坂川水系河川整備基本方針を定めたので、同条第5項の規定に基づき告示する。

なお、二級河川小坂川水系河川整備基本方針は、令和5年4月25日から静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課、静岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年4月25日

静岡県知事 川 勝 平 太